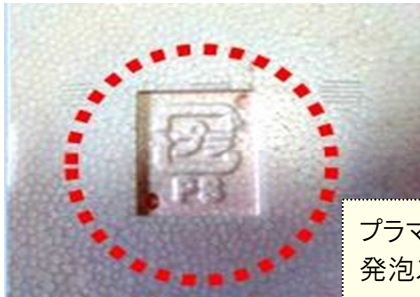


## 2. 発泡スチロール (虎の巻 P14)

網 (ネット)に入れるもの



プラマークがあるものでも、  
発泡スチロールならリサイクル品



☆ 汚れや付着物は、できる範囲で取り除く。

【洗っても汚れの落ちないひどいものは燃やさないごみで出してください。】

☆ 緩衝(かんしょう)材・保温用容器などすべての発泡スチロール ⇒ 網(緑のネット)に入れる。

- ※ 網に入らない**大きなもの** ⇒ 割って網(緑のネット)に入れる。
- ※ 粒状の**小さいもの** ⇒ 市の指定ごみ袋に入れて出す。  
(袋は網の横に置いておく)

## ※ 「発泡スチロール」と間違いやすいもの

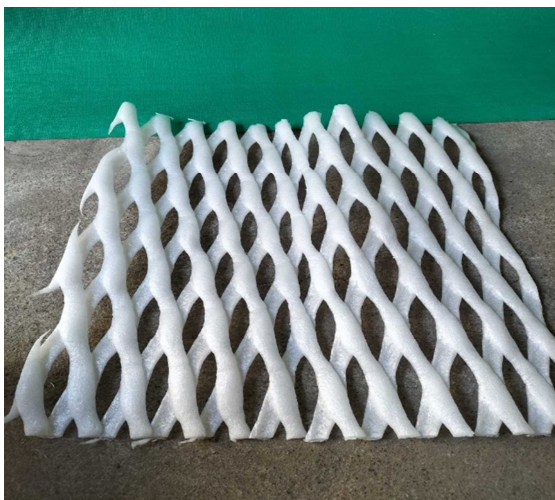
☆ **断熱(だんねつ)材 (処理困難ごみ)** (虎の巻 P22)



専門の業者  
にお願い  
して、適正処  
理をお願い  
します。

☆ 緩衝(かんしょう)材 (プラスチック製のやわらかいもの)

多種多様な形状の物がありますが、発泡スチロールではありません。



※ 上記のようなものは、似ていますが発泡スチロールではなく、

プラスチック製容器包装 になります。

※ 見分け方は、発泡スチロールは折り曲げると「パキッ」と割れますが、

プラスチック製の緩衝材はやわらかく「グニャ」と曲がります。

☆ 緩衝(かんしょう)材 (まゆ状、ひも状)



※ 上記のような、「まゆ状、ひも状」のものは、燃やすごみです。